

第4回 四万十町地域公共交通活性化協議会 議事録要旨

- 開催日時：令和6年3月21日（木） 13時30分～14時50分
 - 会場：四万十町役場 西庁舎3階 防災対策室
 - 出席者：森武士（本協議会会長 四万十町 副町長）、牧野理恵子（社会福祉法人しまんと町しまんと町社会福祉協議会 会長）、山本圭（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 総務・企画観光部門 首席運輸企画専門官）、宮野広至（国土交通省四国運輸局高知運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官）、長谷川涼（高知県窪川警察署 交通課長）、田中輝希（高知県須崎土木事務所 四万十町事務所 工務課長）、田岡弘久（四国旅客鉄道株式会社 高知企画部長）代理：川崎佳孝、猪野健良（株式会社四万十交通 路線事業部 総務課）、三浦ひろみ（有限会社丸三ハイヤー 専務取締役）、西内裕晶（高知県公立大学法人高知工科大学システム工学群 教授）、國元豊美（住民または旅客）、谷崎直子（住民または旅客）、船村覺（四万十町区長連絡会 会長）、吉川耕司（四万十町国保診療所 事務長）、三本明子（高齢者支援課 課長）
 - 欠席委員：別府慶一（高知県中山間振興・交通部交通運輸政策課 課長）、北村光司（一般社団法人四万十町観光協会 事務局長）、浜田章克（教育委員会 教育次長）、佐藤明（特定非営利活動法人地域支援の会 さわやか四万十 でゆう十和組 コーディネーター）、植村耕平（医療法人川村会くぼかわ病院 総括課長兼危機管理室長）、濱崎隆（株式会社ハマヤ 代表取締役社長）
 - 事務局等：川上武史、中川貴之、柴優樹、久保田啓嗣（四万十町役場 企画課）
北村耕助（大正地域振興局長）
富田努（十和地域振興局長）
土居貴之、橋詰昌武（合同会社えこ・まち研究室）
-
-

1. 開会あいさつ（森会長）

3月は行政機関等の異動の時期で、忙しい中の活性化協議会である。報告事項が2点、協議事項が2点ある。短い会議だが、委員の皆様には忌憚の無い意見をお願いしたい。

※ 事務局より、委員21名の内15名の出席により会議成立を報告。

2. 報告事項

(1) 令和5年度事業実績について

事務局より、資料1「令和5年度事業実績について」を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(西内委員)

- JRチケットでのモーダルミックスについて、通学への利用は地元の高校生で間違いないか。モーダルミックスをするひとつの目的は、移動手段のサービスレベルが増え、移動の頻度が上がることである。この取り組みは非常に良いと感じた。アンケートに寄せられた、意見を資料に載せることで今後の協議に非常に役立つと思う。

(事務局より回答)

- ⇒ アンケート調査を実施した際に、意見や感想も集計した。しかし資料の容量の関係上、本日の資料には掲載していない。アンケートには「便利になった」、「続けて欲しい」等の前向きな意見が見られた。

(森会長)

- アンケートの利用目的に観光とあるが、観光客の行き先は集計できているのか。

(事務局より回答)

- ⇒ 行き先では、資料の図にある「道の駅とおわ」、「轟崎」とあるように分析を一定しているが、資料には載せていない。アンケートには観光地との記載もあった。

(牧野委員)

- 下道線が西ノ川地区内の運行経路を延伸し変更した。西ノ川のバス停には屋根や、バスを待てるような環境にあるのか。

(事務局より回答)

- ⇒ 西ノ川のバス停には屋根が設置されていない。住民からバス停の利用環境向上について意見が出てきている。計画にも明記されている通り、バス停の環境整備を進めていきたい。

(山本委員)

- 今年度の実績で利便性が向上して、利用者も喜んでいると思う。古城線の経路を変更し、「地吉線利用者の分散を図ることとした」と資料にあるが、ここで終わるのではなく、聞き取り等を行ったのであれば、その結果を資料に載せると良い。

(事務局より回答)

- ⇒ 資料の中に記載はできていないが、四万十交通に聞き取りを行った。古城線の経路を変更したことで、乗車定員を超える状況は発生していない。

(2) 四万十町地域公共交通計画（案）パブリックコメントの結果について

事務局より、資料2「四万十町地域公共交通計画（案）パブリックコメントの結果について」を説明。

【質疑応答及び意見の提示】

(西内委員)

- 回答結果は公表されるのか。意見をした人が言いたいことは、一般の人がもっと公共交通に関心を持つことではないかと感じた。

町民全員が、公共交通に無関心すぎる。会議委員も皆、公共交通に無関心ではないのか。高知市内に移動する際に、一度でも公共交通機関の時刻表を見て、その結果車で移動をしているのか。もう少し皆が公共交通に関心を向けるべきだと思う。

資料の一文に「四万十町のコミュニティバス路線は、高齢者や若年層など交通弱者に対し移動手段を確保することを目的とし」とあるが、それは違うのではないか。公共交通とは本来誰もが利用できるサービスである。この文章では、高齢者や交通弱者だけを対象としているように感じられる。そうではなく、結果を公表するのであれば、「町民の誰もが」のように表現を変更するべきではないか。

(事務局より回答)

⇒ まさしくその通りである。この部分の言い回しについて変更する。

3. 協議事項

(1) 四万十町地域公共交通計画について

①計画の策定について

事務局より、資料3「計画の策定について」を説明。

(西内委員)

- 本計画がマスタープランになり、具体的な施策等をどのように進めるのかについては利便増進実施計画で決めるということか。スケジュール的なものは、本計画にはないのか。

(事務局より回答)

⇒ 58ページに施策の実施スケジュールというものを明記している。本計画で大まかに項目別で年度ごとにスケジュールを組んでいる。利便増進実施計画で細かいスケジュール等を決定していく。

(西内委員)

- これまでの計画書の引き継ぐべき所を引き継いでいくということだと思う。資料1にもあったモーダルミックスはとても良いと思うのだが、計画にモーダルミックスの記載はあるのか。

(事務局より回答)

⇒ 47ページに予土線利用促進と記載しており、モーダルミックスは「JR 予土線の維持」という名目で進めていきたい。

(西内委員)

- 計画で住民にもっと仕事をさせるような内容を明記してはどうか。町民にもっと認知してもらおう。いくら運賃を安く、便利にしても認知してもらえなければ意味が無い。そういった内容を計画に明記してはどうか。

(事務局より回答)

- ⇒ 54 ページに、「計画推進に参画を期待する主体とその位置付け」と記載があり、四万十町民と来訪者に対して役割が明記されている。また具体的な取り組みについては、利便増進実施計画で行う。

(三本委員)

- 7 ページの将来人口予測のグラフについて、内容の説明を載せてはどうか。17 ページに「住民主体の通いの場を充実するため」とあるが、本来の計画の趣旨と違う気がする。宅老所等の通いの場を増やすという趣旨である。移動支援に関するものではない。

(事務局より回答)

- ⇒ 7 ページに説明を追記する。17 ページについて、宅老所等は歩いて通えることを想定していると考えるが、一部の歩いて行けない人に公共交通を利用してもらうという意図で記載をした。内容については調整を行う。高齢者施策の中で新たな取り組みについて検討をしていきたい。

(國元委員)

- 宅老所は地域にあるもので、公共交通は近くにない。宅老所の在り方を変える時期がきているのではと思う。各地区に宅老所をつくるのではなく、ひとつの宅老所にたくさんの地区から公共交通等で通ってもらうことが良いと思う。高齢者はバスに乗るのも一苦勞である。

(三本委員)

- 18 ページの「高齢者の見守り体制の充実」にある具体的な内容を計画に明記してはどうか。

(事務局より回答)

- ⇒ 「高齢者の見守り体制の充実」は 51 ページに記載がある。高齢者の移動手段の確保について関係機関と協議を進めていく必要があると考える。

(三本委員)

- 24 ページ③1-③-01に刊行施設とあるが、観光施設の誤りではないか。25 ページ②2-②-02松葉川、とあるが分かりづらく必要ないのではないか。

(事務局より回答)

- ⇒ 2つ共に誤りであるため訂正する。

(谷崎委員)

- 待合所はいつできるかという声がある。椅子だけでなくトイレも設置してほしい。高齢になるとトイレを我慢することができなくなる。

四万十町地域公共交通計画の策定について：異議なし承認

②令和6年度事業計画及び予算（案）について

事務局より、資料4「令和6年度事業計画及び予算（案）について」を説明。

令和6年度事業計画（案）について：異議なし承認

(2) 地域公共交通利便増進実施計画策定事業及び予算（案）について

事務局より、資料5「地域公共交通利便増進実施計画策定事業及び予算（案）について」を説明。

(西内委員)

- 公共交通計画の中にある施策で、国の補助を受けられるものを深掘りした計画書を来年度につくるスケジュールなのか。来年度の6月にそれが間に合うのか。このビジョンのなかにある、もっと具体的な内容を利用増進実施計画にするのではないか。それで計画の完成に間に合うのか。56ページに記載があるものだけで良いのか。その他の施策についてはどのようにするのか。

(事務局より回答)

⇒ 56ページに掲げている4つの施策が、国の地域公共交通利便増進実施計画に該当するという想定で本計画に記載している。各路線のダイヤ、経路等の詳細な内容はまた別の地域公共交通確保維持改善事業として行う。本計画策定に際して、様々な議論を重ねているため、計画策定は間に合う。

(西内委員)

- 56ページの施策に関しては理解した。その他の事業は具体的に記載しないのか。

(事務局より回答)

⇒ 56ページに記載のない具体的な事業は、地域公共交通計画として事業を推進していく。56ページに記載のあるものは、更に国からの支援を受けて強く推進していくかなければいけないものであるという区別をしている。

令和6年度事業予算（案）について：異議なし承認

4. その他

(1) 今後の事業推進について

事務局より、資料6「今後の事業推進について」を説明。

牧野副会長閉会あいさつ

つい先日、予土線50周年のイベントがあった。50年前に住民の方が切望して実現した予土線を存続させるべく、住民は公共交通にもっと関心を持たなくてはいけない。

コミュニティバスは委員の皆様の意見をもとに利便性が良くなっていると感じている。身近な高齢者の方々がバスに乗っておでかけを楽しんでいる。

交通弱者だけではなく、町民すべての人が自由に公共交通を使えるようになれば良い。そのためにも今後の公共交通の利便性向上を願う。

5. 閉会 14:50